

令和4年度第7回常滑市教育委員会定例会

令和4年10月20日(木)

午後1時30分

市役所1階 会議室G

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の指名

「藤田幸恵委員」

4 出席委員

藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、9月22日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

まず、9月28日には、コミュニティバス「グルーン」の運行記念式典に教育部長とともに出席しました。「グルーン」はすでにご存じのように、10月1日からこれまで市直営で運行してきた「坂井区スクールバス」の代用としても利用することになりました。そのため、小鈴谷小と西浦南小の児童は3日からグルーンを利用しての登下校がスタートしています。今後、坂井区の住民や児童の皆さんのご理解とご協力のもと、安全・安心で信頼されるコミュニティバスになっていくことを願っております。

また、28日の午後には「第1回常滑市通学路安全推進会議」を開催しました。今年度は青海中校区の通学路が対象で、対策が必要な7箇所について状況確認と今後の対策案について、大同大学教授や区長をはじめ、土木課、知多建設事務所、警察署、小中学校の関係者からご意見をいただきました。12月中旬に2回目を行い、対策の具体的な内容を固めていく予定です。

30日には「第7回常滑市中学校制服のあり方検討委員会」を行いました。9月上旬に小中学生を対象に実施した新しい制服に関するアンケートの結果をもとに、ブレザーに付けるワッペンやボタンをオリジナルにするのか、ブレザーの下はカッターシャツにするかポロシャツにするか、ネクタイは着用するかなど、様々なご意見をいただきました。次回の委員会で具体的な方向性を決めてまいりたいと思います。

10月5日は「知多地方教育事務協議会」に藤田委員と出席しました。議題は、令和5年度定期人事異動方針案であり、昨年度同様の方針で定期人事異動を行う旨を確認し、了承されました。協議会終了後は「教育事務協議会委員研修会」が3年ぶりに開催され、渡辺委員、久田委員も出席し研修を受けました。

7日には、滋賀県甲賀市（こうかし）へ市長、議長とともに「六古窯サミット 2022 in 信楽」に出席しました。元日本遺産プロデューサーの小山龍介氏による基調講演やパネリスト3名によるトークセッションの後、6市が協力連携して六古窯という貴重な伝統文化を保全し活用して、地域経済のさらなる活性化へ向けて努力していくことなどを盛り込んだサミット宣言が行われました。

10日には、「とこなめ芸術祭 2022」の閉会式に出席し、実行委員をはじめとする関係者の皆様に、感謝と労いの挨拶をさせていただきました。私自身もお昼休みや土日を中心に市民文化会館へ行き、様々な作品を聴いたり見たりし、楽しい時間を過ごさせていただきました。充実した72日間でした。

13日には校長会議を開催しました。教育委員会からの所管事項で、今年度の卒業式と来年度の入学式は、市長、議長、文教厚生委員長、教育長の4名が来賓として出席し、お祝いの言葉を述べることとなりました。

9月29日、10月14日、19日は、学校訪問を行い、鬼崎南小、常滑幼稚園、常滑東小を訪問しました。渡辺委員、久田委員、梶田委員にも各学校の教育活動の実際を観察していただき、ご指導をいただきました。

報告は以上でございます。

本日の定例会は、2つの報告が予定されております。さらに、午後3時から、常滑市教育懇談会があります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

7 議題 付議事件

報告第1号 第32回常滑市小中学生創意工夫展の結果について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

報告第2号 令和4年度常滑市教育委員会上半期後援事業（4～9月受付分）

教育長：何かご質問ございませんか。

委員：資料に掲載された事業の中で、不許可となっているものがありますが、理由は为什么呢。

生涯学習スポーツ課長：不許可の理由は、内容が政治に係る問題の中で特定の主張を含む内容となっているため、不許可としています。他市町の状況も特定の政治団体の宣伝があったということで不許可としています。不許可の通知後、申請した団体からの問合せ等は今のところございません。

教育長：他に何か質問はございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

その他（諸報告について）

- ・教育委員（会）行事連絡（10月～12月）
学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

- ・常滑市教育振興基本計画（修正案）について
学校教育課長：資料に基づき説明。

本日、お渡しした修正案についてご意見がございましたら、10月26日までにFAX等でご提出をお願いします。今後の予定ですが、ご意見を反映したものを最終案として11月18日の総合教育会議で協議します。その後にパブリックコメントを経て、年内に計画の公表を予定しております。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「了承」

- ・小中学校保育所等給食費無償化事業について

北学校給食共同調理場長：この事業は国の物価高騰支援の交付金を活用しての事業になります。エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、一律の小中学校の幼保こども園の給食費を無償化します。実施の時期は、令和5年度1月から3月までの3カ月間で、無償化の対象は、小中学生が5,200人、幼保こども園が980人です。事業費は、8,397万9,000円となっています。その他として、1食当たり30円の材料費の増額は引き続き実施していきます。民間保育所等については、こども保育課が同様の対応を行っていきます。

学校教育課長：補足になりますが、市外学校（特別支援学校、私立学校、外国人学校）に通う児童生徒もいるため、その児童生徒を対象にした支援策についても検討しています。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「了承」

9 閉会

午後2時31分